

「安全・安心どさんこ運動」の推進状況

1 運動の趣旨

「犯罪のない安全で安心な地域」は、道民の皆さんのさまざまな自主的
社会活動によって支えられています。

こうした活動を一つの道民運動として、統一した意識のもとに推進し、
それぞれの取組をより効果的に促進させ、「人・地域・社会の絆」を深め、地
域コミュニティの力を高めていくことによって、道民が心豊かに安全で安心
し暮らすことのできる北海道を築いていこうとするものです。

2 経過

- 平成17年4月 北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例施行
- 平成17年7月 条例に基づく全道的な推進組織として「北海道犯罪のない安全で安心な
地域づくり推進会議」を設置し、推進体制を整備
- 平成18年7月 「子どもの安全を見守る運動」スタート
- 平成20年5月 「子どもの安全を見守る運動」に「あいさつ・みまもり・たすけあい運
動」を追加し「安全・安心どさんこ運動」として再スタート

3 重点取組事項

(1) 子どもの安全を見守る運動

子どもを地域で見守り、子どもの安全に対する大人
の注意喚起を促すとともに、危険に遭っている子ども
を見かけたり、子どもが助けを求めてきた時は、安全
な場所に保護し、速やかに警察等へ通報するなどして
子どもの安全確保を図っていく運動です。



(2) あいさつ・みまもり・たすけあい運動

いつでも、どこでも、だれにでもできる「あいさつ」
「みまもり」「たすけあい」を通じて、人や地域、社
会の絆を強め、希薄化しているコミュニティ機能の向
上を図り、犯罪に強い地域づくりを目指す運動です。



4 現在の普及状況

- (1) 令和5年12月末時点における参加届出企業等の数は760（前年比+3）
となっています。
- (2) 参加企業等の内訳は、企業478、団体等215、個人等67となります。
- (3) 参加企業等には、建物へのポスターの掲示や車両へのステッカー一貼付な
どを行っていただき、運動の実践と普及啓発を行っていただいております。

5 運動の普及促進に向けた取組

(1) 多種多様な機関・団体等への呼び掛け

本運動は、地域の絆やコミュニティ機能の強化を目的とした様々な自主
的社會活動が対象となります。

地域における様々な活動に関し、推進する関係機関や団体に対して、
本運動と連携した取組の協力を呼び掛けていきます。

また、京都で発案され、道内でも展開されている「ひまわりの絆プロジェクト」等と連動した運動の普及啓発等について、展開しています。

(2) 道のホームページやメールマガジンでの活動の紹介

参加団体による取組をホームページやメールマガジンで紹介し、取組団体関係者の士気高揚や他団体の活動活性化、未参加の方々に対する参加促進を図っています。

当該団体の関係者からは「みんなの士気もあがります」等の声を頂いており、可能な限り、実施していただいた団体等の生の声を発信していきます。

また、参加団体と連携した特殊詐欺被害防止や子ども女性対象犯罪被害防止等、あらゆる啓発活動と連動し、運動を周知しています。

(3) 「安全・安心どさんこカルタ」の配布

「安全・安心どさんこカルタ」は、平成25年に運動の5周年事業として、犯罪被害の防止や規範意識の醸成等を目的に製作され、現在も関係団体等からの寄贈を受け、各種イベントなどで配付しております。